令和７年度ＢＩツール導入効果検証事業業務委託業者選定基準

１　審査方法

(1) 提出された企画提案書及びプレゼンテーションに対して審査する。

(2) 各審査委員及び事務局は、次に定める審査項目について採点する。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 審査項目 | | 評価者 | 評価方法 |
| ① | 基本項目 | 事務局 | 提案書 |
| ② | 企画提案内容 | 各審査委員 | 提案書及びプレゼンテーション |
| ③ | 価格 | 事務局 | 計算式により評価点を算出 |

(3) 業務委託に際しては、原則として企画提案された内容を実施するが、業務の遂行に必要な具体的条件等、詳細については、企画提案書の内容をもとに静岡県と候補者が協議して決定するものとする。

２　審査項目及び審査基準

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 審査項目 | | 審査基準 | 審査の視点 | 配点 |
| ① | 基本項目  （30点） | 基本要件 | 本業務の目的及び内容を理解し、仕様書の要件を満たしているか。 | ５点 |
| 実施体制 | 連絡調整等を確実に実施できる体制を整え、円滑かつ柔軟な業務運営が行われることが見込まれるか。 | 10点 |
| ｽｹｼﾞｭｰﾙ | 業務スケジュールは問題ないか。 | ５点 |
| 実　　績 | 他の地方公共団体（他の都道府県又は県内市町）において、同様の業務の受託実績があるか。 | ５点 |
| 社会的取組等 | 静岡県公契約条例の基本理念等（※）に則して、「えるぼし認定」、「くるみん認定」及び「健康経営優良法人認定制度」等の認定を取得しているか。 | ５点 |
| ② | 企画提案  内容  （60点） | 研　　修 | 研修プログラムがＢＩツールを活用する上で必要となる知識や技術を網羅しており、かつ職員のレベルやニーズに合っているか。 | 10点 |
| 研修の実施方法が適切であり、研修受講者が主体的に知識や技術を習得できるものになっているか。 | 10点 |
| 技術的支援 | 技術的支援のチームが十分な技術力と経験を有しており、効果的な支援が期待できるか。 | 10点 |
| 支援の回数や方法等が適切であり、職員が必要とする支援を十分受けられるか。 | 10点 |
| 統計データ等の加工処理、データの可視化方法等に対する支援について、具体的かつ効果的な内容になっているか。 | 10点 |
| ヘルプデスク | ＢＩツールの活用方法等に対する職員へのサポート体制が充実しているか。 | 10点 |
| ③ | 価格  （10点） | | 評価点＝10点×（１－見積額÷提案上限額）  ※小数第二位を四捨五入 | 10点 |
| 計 | | | | 100点 |

※事業者等を守り育てる静岡県公契約条例（令和３年３月26日静岡県条例第25号）第３条（基本理念）及び第６条（県の取組方針）等を参照のこと。

　＜参考ＵＲＬ＞

　https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/zaiseisuito/suito/1030352.html

【配点】

|  |  |
| --- | --- |
| 評価点 | 採点基準 |
| ５ | 特に優れている（委託の趣旨以上の効果が期待でき、特に評価できる。）。 |
| ４ | 優れている（委託の趣旨以上の効果が期待できる。）。 |
| ３ | 普通（委託の趣旨に合致している。） |
| ２ | 劣る（委託の趣旨を一部満たしていない。）。 |
| １ | 著しく劣る（委託の趣旨を満たしておらず、効果が期待できない。）。 |

※配点が10点の項目は、上記の評価点を２倍換算する。